平成21年所沢市議会第4回定例会
予算の補正や条例の制定など28議案を可決しました

平成21年所沢市議会第４回定例会は、11月30日～12月16日の17日間の会期で開催されました。市長提出議案28件が原案どおり可決されました。また、決算特別委員会に付託されていた決算認定案件12件が認定されました。

■**補正予算関係**…８件（一般会計２件、特別会計６件）

会　計	増減額	総　額
一般会計（第５号）	△2億8,683万3千円	869億1,102万2千円
一般会計（第６号）	13億5,870万2千円	882億6,972万4千円
下水道特別会計（第1号）	△3,695万　円	70億　305万　円
下水道特別会計（第2号）	△573万　円	69億9,732万　円
狭山ヶ丘土地区画整理特別会計	208万　円	1億7,208万　円
第二上新井特定土地区画整理特別会計	△1,320万2千円	2億6,149万8千円
国民健康保険特別会計	13億　913万2千円	338億3,079万8千円
介護保険特別会計	220万1千円	144億　783万1千円

■**条例関係**…14件（条例制定２件、一部改正11件、廃止１件）

■**規約変更**…１件（埼玉県市町村総合事務組合規約）

■**請負契約**…１件

■**財産取得**…１件

■**権利放棄**…１件

■**市道路線の認定**…１件

■**人事案件**…１件

●議会の同意を得て、小野民夫氏を監査委員に任命しました。

◎市議会の詳細は「市議会だより」（議会事務局発行）、または市ホームページ（「市議会」をクリック）でご覧になれます。

市役所の人事異動
（次長級以上／１月１日付け）

■**市長部局**

▼保健福祉部長兼保健福祉部次長事務取扱・**内藤隆行**（保健福祉部次長）▼街づくり計画部長・**新堀祐蔵**（街づくり計画部次長）▼下水道部長兼下水道部次長事務取扱・**藤巻和仁**（下水道部次長）▼市民医療センター事務部長・**小笠原　彰**（秘書室長）▼議会事務局長兼議会事務局次長事務取扱・**土方　亘**（議会事務局参事兼議会事務局次長事務取扱）▼監査事務局長・**粕谷不二夫**（市民経済部次長）▼副市長付理事・**本間幹朗**（会計管理者）▼会計管理者・**神田　博**（建設部長）▼総合政策部長兼総合政策部次長事務取扱・**笹原文男**（市民医療センター事務部長）▼総合政策部危機管理担当理事兼総合政策部危機管理担当参事事務取扱・**鈴木康夫**（下水道部長）▼保健福祉部理事・**黒田信幸**（保健福祉部長）▼街づくり計画部理事・**中　隆**（街づくり計画部長）▼建設部長・**木村一男**（総合政策部危機管理担当理事兼総合政策部危機管理担当参事事務取扱）▼議会事務局理事・**大舘富夫**（議会事務局長）▼監査事務局理事・**溝井敏男**（監査事務局長）▼秘書室長・**平川聖一**（教育総務部教育総務課主幹兼教育総務部教育総務課教育企画室長事務取扱）

■**教育委員会**

▼教育総務部長・**山嵜裕司**（総合政策部次長）▼教育総務部理事・**大沢賢**（教育総務部長）

リサイクルふれあい館 エコロの行事

■**着物の袖から作るおしゃれな手提げ袋**

とき　２月６日㈯午前９時30分～午後０時30分

定員　申し込み先着15人

持ち物　和布、裁縫道具

■**和布でおしゃれスカーフ**

とき　２月27日㈯午前10時～正午

定員　申し込み先着20人

持ち物　裁縫道具、チャコ

◎ミシンを使用する方は持参してください。

費用　300円（材料費）

申問２月２日㈫から同館☎2994-5374 FAX2994-1118へ電話（休館日は月曜日・祝休日／月曜日と祝休日が重なる場合は翌日も休館）

■**２月のエコロ**（いずれも事前申し込みが必要です）

行　事　名	開　催　日　時
裂き織り（マフラー）	２月17日㈬午前10時～午後３時
裂き布ぞうり	２月20日㈯午前９時30分～
傘修理（１人１本）	２月20日㈯午後１時30分～（部品代は実費）
包丁研ぎ講習会	２月21日㈰午後１時30分～
ルームシューズ他	２月24日㈬午前10時～
おもちゃの病院	２月27日㈯午後１時30分～
大型再生家具抽選会（40点程度）	２月13日㈯、27日㈯いずれも午前11時～ ◎申し込みは、午前10時30分までです。
小型再生家具即日頒布（10点程度）	毎週金曜日午前10時◎中止の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

（仮称）まちづくり基本条例＜自治基本条例＞　④
「みんなでつくろう！所沢の憲法」

広報ところざわ１月号に続いて、昨年10月～12月にかけて実施した「自治基本条例市民対話集会」でいただいたご意見から、条例を構成する各項目に関係するご意見を、いくつかご紹介します。

①前　　文
- ●市民がまちに関心を持ち、まちをふるさととして愛せるような表現を

②目　　的
- ●市民が主体者であることが分かりやすいものに
- ●人・まちの活性化に役立つ条例を

③基本理念
- ●基本条例を作ることによって、行政と市民との距離が近くなるように
- ●行動する上において、基本条例は必要

④市　　民
- ●市民も自治に対する意識改革が必要
- ●基本条例の根本は、１人でも多くの市民が行政に関心を持つこと

⑤コミュニティ
- ●自治の参加をどう確保し充実させるか。地域の意見を吸い上げる仕組みが必要
- ●地域コミュニティの育成（自治会、町内会、ＮＰＯのネットワークなど）に力を入れる条項を

⑥議　　会
- ●市民が市政に関心を持ってもらうには、議員も地域に出向いて、支援者だけでなく一般の市民と話し合いの場をもつべき

⑦情報共有
- ●情報公開をキッチリ書き込む
- ●市民が市政に関心を持つには、情報公開が鍵。情報なしでは関心が持てない
- ●あれもこれもと詰め込まず、情報共有と住民参加に透明性を加えたテーマに絞る

⑧参加と協働
- ●市民参加と協働をどう進めるか。市民が関心を持って関わる必要あり
- ●ＮＰＯもボランティアもみんなが入ったまちづくり
- ●住民投票の条文はぜひ入れてほしい

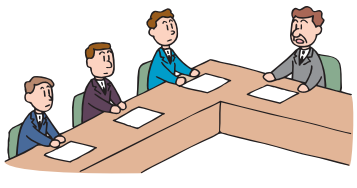

⑨行政運営
- ●市政運営原則①説明責任②総合計画③財政運営④法務運営⑤行政評価を盛り込むべき

ほかにもたくさんの発言や提言をいただきました。本当にありがとうございました。こうしたご意見も踏まえてさらに検討を重ね、３月には具体的な条例素案を示しての対話集会を予定しています。ふるってご参加ください。対話集会の日程は広報ところざわ３月号でお知らせします。

問政策企画課☎2998-9027 FAX2994-0706

「今の良好な住環境を守りたい」
「魅力的な街並みをつくりたい」
と思っていませんか？

『地域でつくる街づくり（景観づくり）講座』

とき　２月21日㈰、28日㈰、３月７日㈰いずれも午後２時～４時30分

	とき	内　容（変更になる場合があります）
①	２月21日㈰	街づくりのルールおよび景観の視点で考える街づくり等
②	２月28日㈰	市民が主体となって行った街づくり活動の体験談
③	３月７日㈰	景観の視点で考える街づくり等の事例、および景観に関する施策

ところ　市役所６階604会議室

対　象　▶地域で街づくりの活動をしたいとお考えの方▶市内にお住まいで街づくりに関心をお持ちの方

参加費　無料

定　員　申し込み先着40人

申し込み　２月19日㈮までに市役所２階都市計画課へ電話、または受講申込書を同課へ直接・ＦＡＸ・郵送・Ｅメールのいずれかの方法

◎受講申込書は、都市計画課または市HPから入手できます。

問都市計画課☎2998-9192 FAX2998-9163
Ｅメールa9192@city.tokorozawa.saitama.jp

▲市民活動による花づくり